

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書（特別徴収継続記載例）

御注意

4

新勤務先では最下段の事項を記載し、送付してください。
 一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。

3

「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先では本人から番号の提供を受けて記載してください。

2

「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先では本人から番号の提供を受けて記載してください。

1

「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先では本人から番号の提供を受けて記載してください。

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

宮代町長 様		住所(居所) 又は所在地 〒 〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県××市△△1丁目2番地3号		特別徴収義務者 指定番号 12345		※市町村ごとに異なります	
××年 〇月 〇日提出		フリガナ カブシキガイシャ マルバツウサン		宛名番号 1			
		氏名又は名称 株式会社 ○×商事		担当者 氏名 特徴 花子		課・係 人事課人事労務係	
		代表者の職氏名 代表取締役 特徴 太郎		担当者 電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (内線 123)			
		個人番号 又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		担当者 連絡先			
給与所得者		(ア) 特別徴収税額 (年税額) 円		(イ) 徴収済額 6 月から 9 月から 8 月まで 5 月まで 円 円		(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 異動年月日 ××・8・31	
受給者番号(整理番号) 123-456	フリガナ 氏 名	スズキ イチロウ 鈴木 一郎 (旧姓)	140,000		35,600		104,400
生年月日 昭和・平成 50年 1月 1日	個人番号		1月 1日 現在の住所 埼玉県南埼玉郡宮代町△△3-2-1		異動の事由 1 退職 2 転合 3 休 4 5		異動後の未徴収税額の徴収 ① 特別徴収継続 ② 一括徴収 (1月以降は必須) (月分で納入)
給与の支払を受けた なくなった後		給与の支払を受けた なくなった後		8月末で退職する給与所得者が、9月末から新しい会社で特別徴収する場合。		退職した年の1月 から退職時までの給与支払額 円 1,200,000 控除社会 保険料額 円 60,000	

転居等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、「個人番号」は前勤務先では記載しないでください。

徴収予定	徴収予定月日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)
1. 異動が 年 12月 31日 までで、申出があったため (月 日申出)	・	円	円
2. 異動が 年 1月 1日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	・	円	円

相続人の氏名等	
氏名	続柄
住所	

※「9 その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。	
1 (普B)	他の事業所で特別徴収 (例：乙欄適用者)
2 (普C)	給与が少なく税額が引けない (例：年間の給与支給額が〇〇万円以下)
3 (普D)	給与の支払が不定期 (例：給与の支払が毎月でない)

新しい会社で特別徴収を開始する月と、その月割り額を記載します。

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)	98-76543	課・係	庶務課社員係	新しい勤務先では 月割額 11,600 円を	※市町村記入欄
新しい勤務先の住所 (居所) 又は所在地	〒 654-3210 〇〇県××市△△1丁目2番地3号	担当者 氏名	特徴 進	9 月分から徴収し、納入します。	
フリガナ	マルバツドウサン カブシキガイシャ	担当者 連絡先		宮代町作成の納付書の要否	
氏名又は名称	○×不動産 株式会社	電話	111-111-1111 (内線 222)	要 ・ (不要)	
代表者の職氏名	代表取締役 特徴 次郎				

【提出先】 〒345-8504 埼玉県南埼玉郡宮代町笠原1-4-1 宮代町 税務課 町民税担当